清洲城下町遺跡出土の木製挽物漆器について

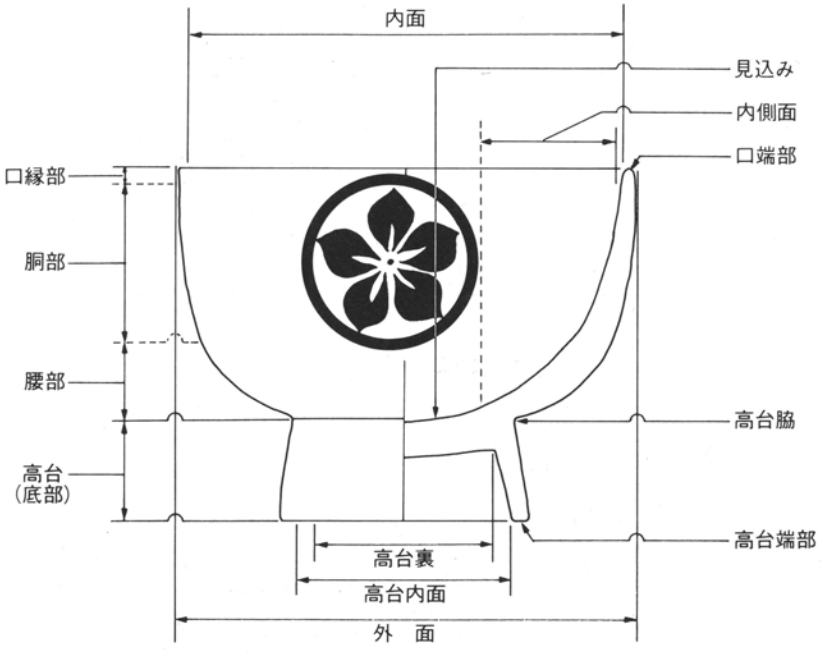
— 漆器椀を中心として —

梅　村　清　春

1．はじめに

16世紀から17世紀初頭にかけて尾張統治の中心拠点であった清洲城下町は、五条川とその自然堤防を巧みに利用して形成された低地の遺跡であるため数多くの木製品が出土している。その中でも、木製挽物漆器椀は単一製品として破片も含めると300点余りを数える。

従来、木製品は材質上、遺跡条件により出土する機会が限定されてしまう、また時代による形態変化が極めて少ない(1)などの理由からか十分な研究がなされなかったのが実状である。漆器研究に至っては、伝世品に見られるような蒔絵や螺鈿細工を施した高級品を中心に行われ、本稿で扱うような簡素な漆絵椀、皿は中世の絵巻物などに描かれながら、伝世品がない、出土例が少ないなどの理由からあまり注目されなかった。しかし、最近では中・近世の遺跡が調査される機会が増大したことによりその出土例が全国的に報告され、資料の増加と共に漆器研究の再検討が必要となってきている(2)。研究の進んでいる陶磁器に比べその比重は極端に小さく大きな影響を与えるには至らないが、当時の飲食器の中に、木製挽物器を加え検討してゆく時期に来ているのではないだろうか。



第1図　漆器椀部分名称(3)

本稿では、中世末から近世初頭に限定される清洲城下町遺跡出土の、轆轤を使用し製作したいわゆる木製挽物漆器を中心に紹介し検討を試みたい。漆器を出土した遺構は城下町期のものであり大きく２期に分けられる。１期の開始は、尾張守護所が清洲に移転された文明10年（1478）を考え、２期への移行は、織田信雄が清洲城の大改修をしたとする天正14年（1586）前後と考えられ、２期の終末を慶長15年（1610）の「清須越」に求めている。(4)

２．漆器の器種及び器形

漆器の主なものは、椀、蓋、杯、皿として使用されたと考えられる飲食器である。しかし、それらの多くは、脆弱で破片や漆膜だけを残すものであり、変形が著しく、口縁部、高台の欠損したものがほとんどである。ほぼ全体の器形を復原できるものは30点余りに過ぎない。さらに、個々の出土遺物がどの器種に該当するのか判断に苦しむ場合も多く、椀としたものの中に蓋、皿として使用されたものが含まれる場合もあることをお断りしておきたい。

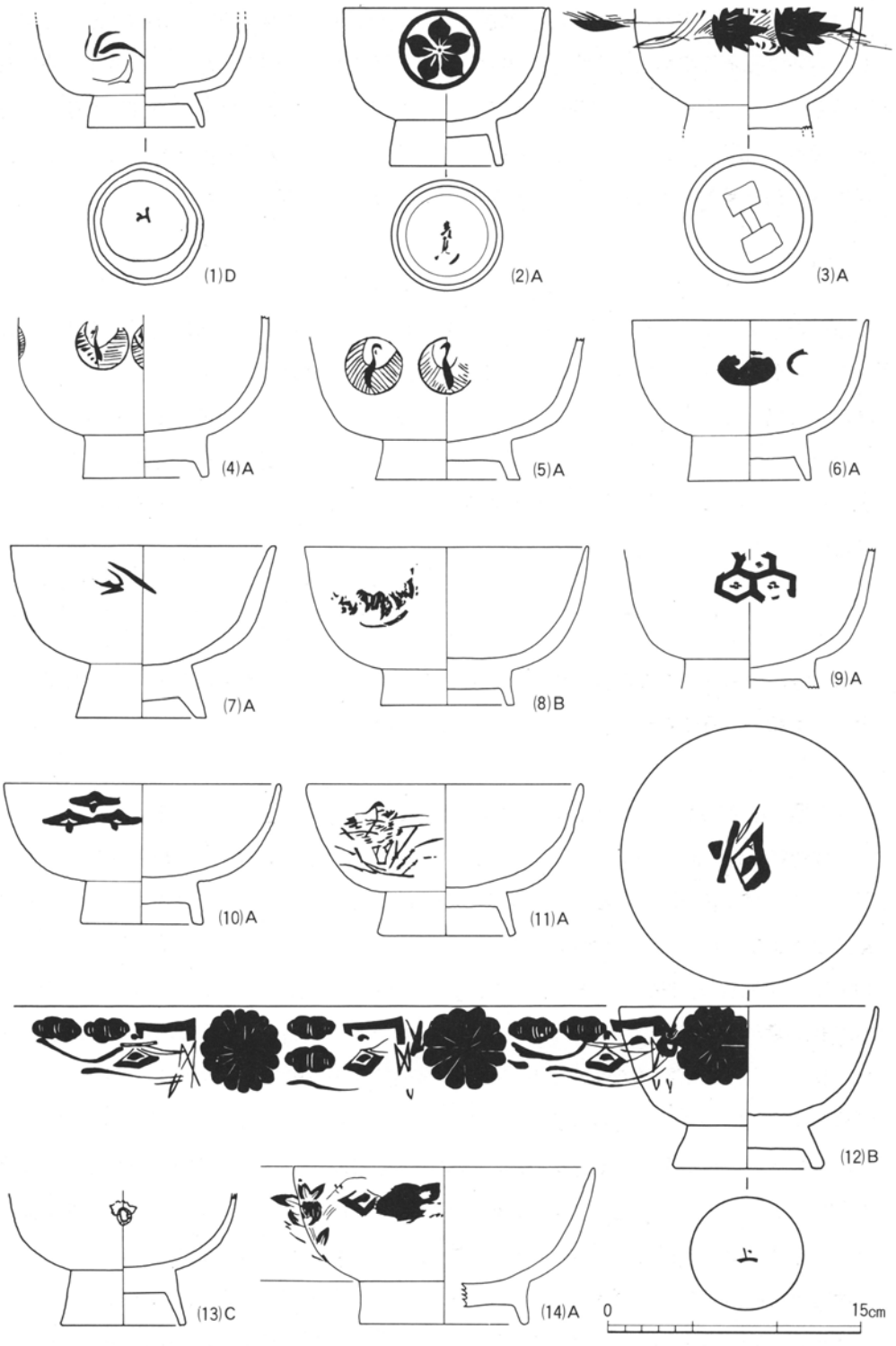
椀

出土漆器の90％以上の器種が椀と考えられるものであり、それぞれの器形的な特徴から大きく４類型に分けられる。

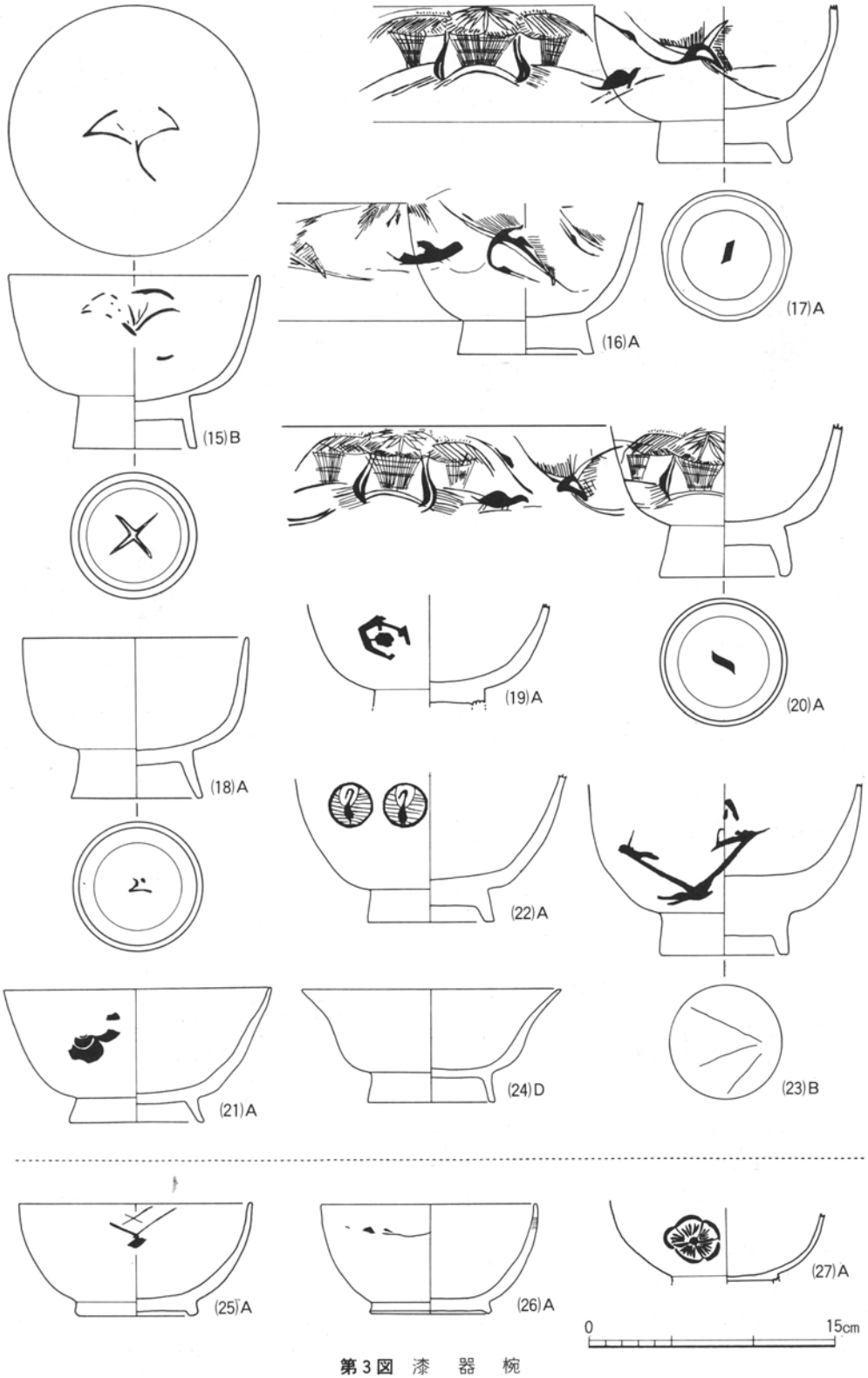
Ⅰ類（第２図(1)～(14)、第３図(15)～(24)）

全体的に高台を高くつくり出し、２cm以上の高さを持ち、器高も高く総体的に大ぶりでどっしりした形態の椀である。さらに器形からみると高台脇から腰部はゆるやかなカーブを描き湾曲しながら胴部は比較的垂直に立ち上がるタイプのものをⅠ－１類（第２図(1)～(6)(9)(13)、第３図(15)～(18)(20)(23)）とし、高台脇から腰部はゆるく屈曲しながら胴部はやや外方へ開き口縁が開き気味に立ち上がるタイプのものをⅠ－２類（第２図(7)(8)(10)～(12)(14)、第３図(19)(21)(22)）、特殊な器形ではあるが、腰部から胴部は内湾気味に立ち上がり胴部上方から口縁部にかけて外反するいわゆる端反りタイプのものをⅠ－３類（第３図(24)）と３タイプに細分することができる。Ⅰ－１類は、高口比率（器高÷口径）(5)が0.65内外となり深い椀形を呈するのが特徴である。また、内外面鉋挽きの深さにより、ａ：内面鉋挽きは高台脇近くまで挽かれ、高台内面は高台脇より浅く挽かれているが極端でないもの　ｂ：内面、高台内面共に極めて挽きが浅く、厚く堅牢なもの（第３図(23)）に分類される。

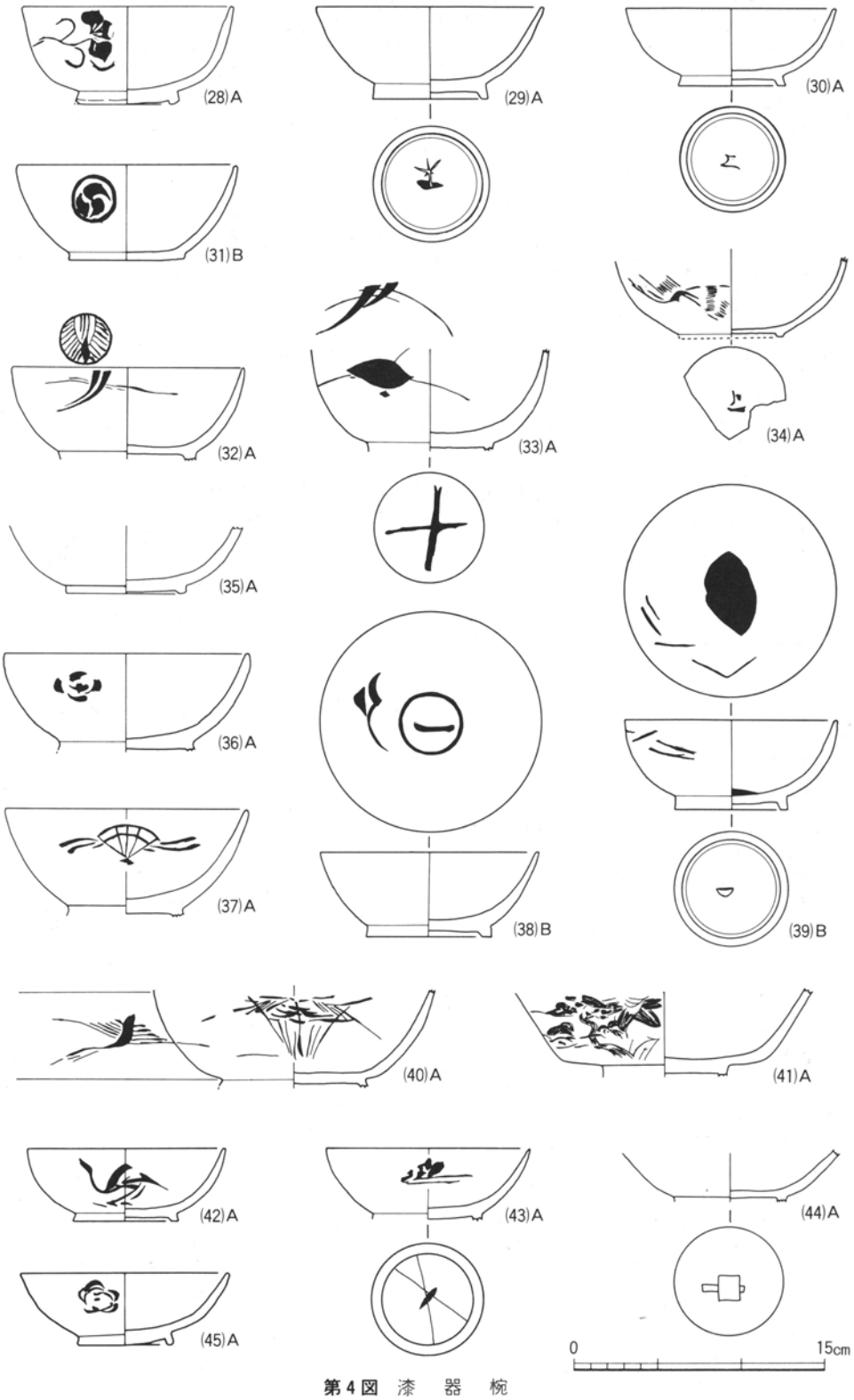
Ⅰ－２類は、胴部が外方へ開くため器高が比較的低くなり高口比率も0.5～0.6程度を示す。また内外面挽き込みの深さにより、ａ：１－ａ類に同じ　ｂ：内外面ともに高台脇近



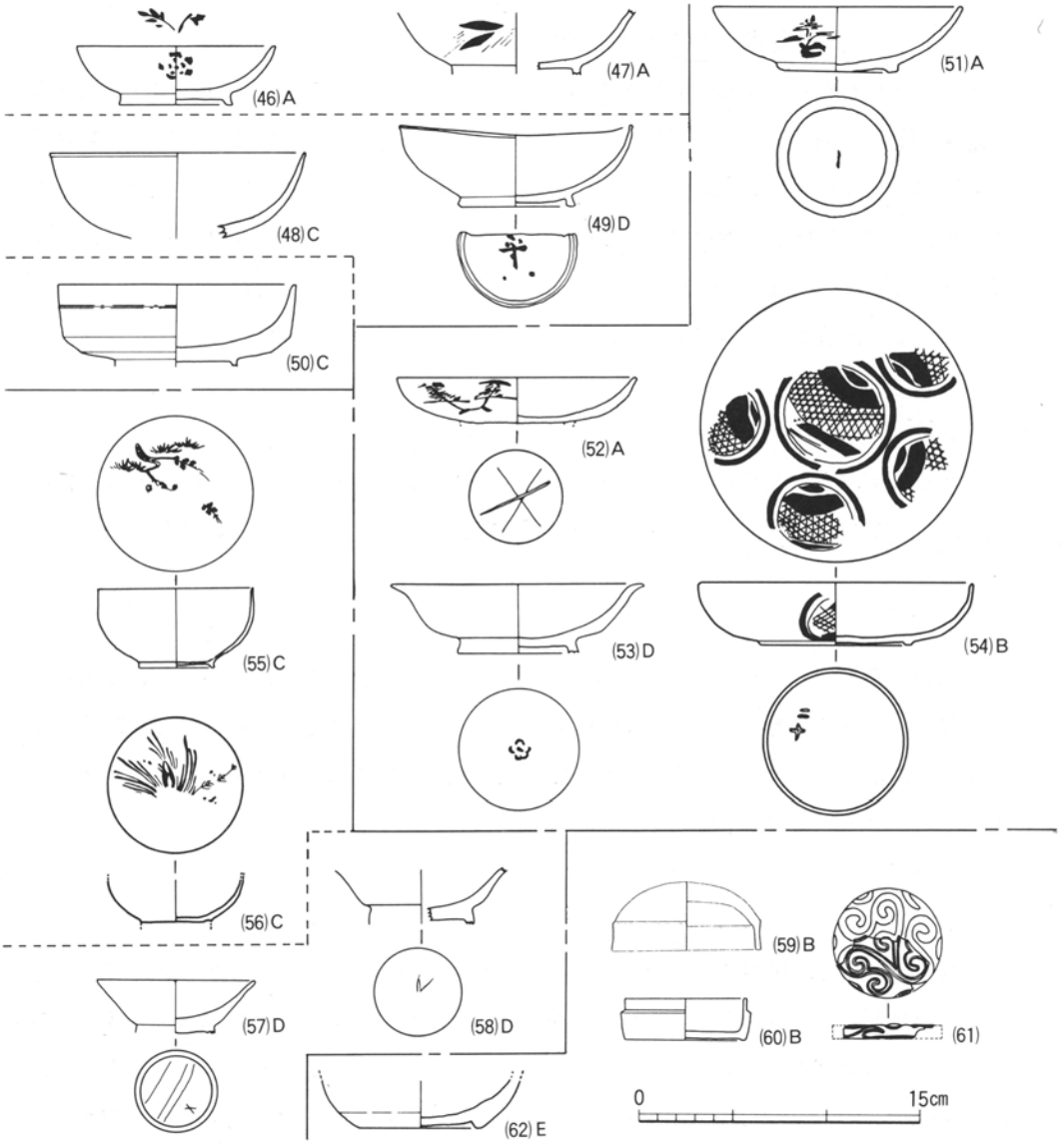
第2図　漆　器　椀



第3図　漆　器　椀


(28)A
(29)A
(30)A
(31)B
(32)A
(33)A
(34)A
(35)A
(36)A
(38)B
(39)B
(37)A
(40)A
(41)A
(42)A
(43)A
(44)A
(45)A
0
15cm

第4図　漆　器　椀



第5図　漆　器　類

くまで挽き込まれ、底の厚さも胴部の厚さとほぼ同じになるもの（第3図(21)）に分類される。2－b類は、高台も極端に高くなく、2cm以下である。

Ⅰ－3類の高口比率は0.43である。

Ⅱ類（第3図(25)～第5図(47)）

高台が1cm以下と低く、高口比率は0.3～0.49を示すものである。すなわち口径に対して器高が比較的低い椀形の形態を呈するものである。器厚は、全体的に均一の厚さで挽か

れている。器形的な特徴により２つに分類される。

高台脇からなだらかな曲線を描き腰部でゆるく屈曲して内湾気味に立ち上がる１類（第３図(25)～(27)）、胴部がやや外反しながら立ち上がり口縁が開き気味の２類（第４図(29)(38)(40)～第5図(47)）がある。Ⅱ－1類は、ほとんどが高口比率0.4台を示す。Ⅱ－2類の中には、高台脇から腰部が水平に開き、胴部はほぼ直線的に外反し立ち上がるもの（第４図(41)）と、口径10cm～12cm程で高口比率が0.3～0.39を示す浅い椀形を呈するもの（第4図(42)(43)(45)第５図(46)）も見られる。後者は、その器形より、蓋、皿として使用された可能性も強い。

Ⅲ類（第５図(48)(49)）

高台が低く、浅い椀形を呈し、口縁部に稜線を持つものである。他のものに比較して器壁が薄く丁寧なつくりである。(49)は高口比率0.35を示し、蓋としての可能性も高い。

Ⅳ類（第５図(50)）

１点のみの出土である。腰部に２条の明瞭な稜線を持ち、胴部は口縁部までほぼ直立しその間に、１条の隆起帯を巡らせるものである。隆起帯は、木地の隆起ではなく漆の際に盛り上げたものである。口径に比較して器高が低く、安定した感じを与える。形態から推察すればいわゆる平皿となろう(6)。

皿（第５図(51)～(54)）

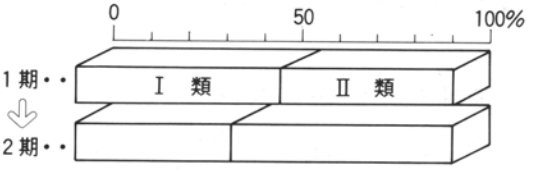
口径に比較して、極端に器高が低く、高口比率が0.2台を示すもの4点を皿として取り上げた。点数が少なく分類までに至らないが、高台脇からゆるく湾曲し胴部はやや外方に開きながら立ち上がるもの(51)、(52)、口縁部が強く外反するいわゆる端反形を呈するもの(53)、腰部でゆるやかに屈曲し、胴部は直立気味に立ち上がるもの(54)が見られる。明らかに皿と思われる(54)の他は、蓋としての機能を有するものかもしれない。

杯（第５図(55)～(58)）

杯（盃）と考えられるものは、口径が10cm以下と小さく容量も少ないものとした。

Ⅰ類（第５図(55)(56)）

口径に比して、器高が比較的高い半球形状を呈し、口縁部がわずかに外反する小椀とも言えるものである。

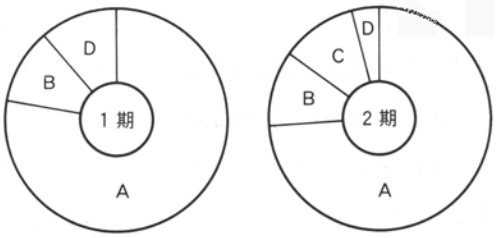


第６図　漆椀分類別出土状況

器壁も極めて薄手に挽かれ、轆轤技術の優秀さを窺わせる。

Ⅱ類（第５図(57)(58)）

高台脇から胴部へほぼ直線的に外方へ開き、口縁部がわずかに外反するものである。高台の形状は不詳である。



第７図　漆椀における髹漆

香合（第５図(59)～(61)）



第８図　漆　　絵

蓋(56)、身(60)、彫漆屈輪文香合蓋(61)がある。それぞれ１点ずつの出土であり、紹介だけにとどめたい。

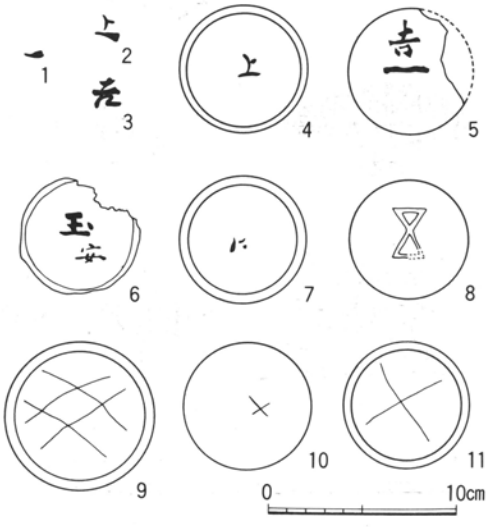
＊

以上の木製挽物漆器の分類に補足をしておく。

底部のあり方は、(ア)輪高台 ― 高台をつくり出し、高台内面を挽き込むもの。(イ)平高台 ― 高台をつくり出し、内面を挽き込まず平らに削るもの。 (ウ)無高台 ― 底を平らに削り高台のないもの。 (エ)内刳り底（碁笥底）―(ウ)の中央部を彫りくぼめるものなどが考えられる。これらの底部は轆轤の爪痕を除去する際に必然的に生じるものであり、挽物の製作技法上欠くことができないものである。本遺跡出土の遺物には爪痕を残すものは皆無であり、そのほとんどが(ア)タイプの輪高台を成すものである。平高台のものは椀において１点のみ確認した。第４図(31)は、平高台の形状を呈するが、低い高台が磨滅したと考えられるものである。(ウ)タイプは見られない。第５図(62)は、内刳り底の唯一のものであるが、無漆の木地椀である。数は少ないが椀の中には、外面に轆轤目を残すもの、轆轤の爪痕を消すため手斧で削った削痕を残すものなども見られる。

椀の法量は、Ⅱ－２類の一部の器形を除き概ね口径12cm（約４寸）～15cm（約５寸）、器高10cm以内を測る。椀は手に持ち使用するものであることを考慮すれば、片手に納まるよう手指の大きさに合わせたものであることが必要である。人間工学的に見て、日本人の手に持ちやすい椀は４寸どまりであると言われる(7)。日常の食生活に使用する椀は毎日使うことから手指に合わせて製作されているとすれば、４寸を超える大ぶりの椀は非日常（ハレ）の椀であったとも考えられる。

第６図は、時期別に椀の各類出土割合を示したものである。１期、２期共に大きな差異は認められないが１期にはⅠ類の椀の割合がわずかに多くなっている。古泉弘氏は、江戸の出土漆椀を層位別に検討することにより本稿におけるⅠ類に類似した漆椀が中世的な古い形態を示すものであると指摘している(8)。特にⅠ－１－ｂタイプのものは１期のみにおいて見られる。大坂城三の丸跡調査報告によれば『器壁の重厚なものは、古いつくりを



第９図　高台裏における朱漆文字、刻印

残すものであるが、室町時代ごろからつくられた薄手の椀との両者の見られることが、この時期の１つの特徴であるかもしれない』(9)としている。さらに古泉氏は、『漆椀は大ぶり、厚手で高台の高い形態から次第に小型化化し、薄手で高台の低い形態に変化していったともみられるのである(略)。こうした漆椀の変化は、おそらく近世になって陶磁器製の碗が広く普及することによって漆椀が汁物用の食器として専用化されてゆくことが一つの原因となったと思われる』(10)と推論する。清洲城下町においても１期から２期へと移行する中で混在はあるもののⅠ類からⅡ類への形態移行が序々に行われていったのかもしれない。Ⅲ類の椀は、両期において、Ⅳ類の椀は２期において出土している。

単位　%

	施文部位 / 髹漆	外面	内面	両面	無文
1期	A	100	0	0	0
	B	100	0	0	0
	C	−	−	−	−
	D	0	0	0	100
2期	A	85	0	0	15
	B	25	0	75	0
	C	37	25	0	38
	D	0	0	0	100

第１表　漆椀の髹漆別施文部位漆絵の割合

清洲城下町から出土した木製挽物の大半は横木取り(11)である。大径木からの木取りには横木取りが能率的で大量生産にむいていたと考えられる。

３．髹　漆

出土した木製挽物は、第５図(62)を除きすべて漆器である。髹漆は、色の違いによりA‥内面朱漆(12)外面黒漆塗　B‥内外面共に黒漆塗　C‥内外面共に朱漆塗　D‥Cタイプのもので高台内面のみ黒漆塗　E‥無髹漆（木地 ― 白木作り）の４タイプに分類される(13)。内面黒漆、外面朱漆で塗られたものは見られない。第７図は、各髹漆分類別の割合を示したものであるが(14)、１期、２期共にA髹漆のものが80%近くを占め当時最も一般的なタイプであったと考えられる。１期にC髹漆が認められないが、B、C、D髹漆は城下町期においては数量的に少なく特殊に近いものと言えよう。C、D髹漆のものはA、B髹漆のものに比較して、木地が薄手、髹漆も柿色に近い朱色で施され、全体的に丁寧なつくりでいわゆる「根来風」と思われるものが多い。

白木作りの挽物は、遺存状態が漆塗に比較し悪いと思われるものの出土例が極端に少なく、木製挽物には髹漆するのが一般的であったと考えられる。しかし、髹漆は簡素であり、また漆椀の下地には、各髹漆ともに黒漆を塗った例が多いが、数枚に剝離するようなものはなく、塗りの回数も簡略化されている(15)。

4．漆絵(文様)

出土漆器の大半は、多種多様な一色描の意匠化された漆絵（文様）が配されている[16]。漆絵の色彩は朱がほとんどで黒漆、金泥（第５図(55)(56)）を使用したものも極く少数見られる。また、黒梨漆には朱漆絵、朱梨漆には黒漆絵としていることは言うまでもない。施文部位は、外面胴部、内面見込み部である。第１表は、漆椀の梨漆別施文部位漆絵の割合を示したものである。１期においては、A、B梨漆共にすべて胴部のみ、２期になり内面見込みに文様の施されるものが現われてくる。B梨漆のものは両面に施文されるものが多くなり、C梨漆のものの中に黒漆、金泥で施文される場合が見られる。D梨漆のものは、１、２期を通して胴部、見込みに施文した例は見られない。ここで、城下町期における最も普遍的な木製椀のイメージをつくり上げることができる。挽物、Ⅰ、Ⅱ類タイプの組み合わせ、内朱、外黒漆塗り、外面胴部に朱漆絵と理解できよう。

漆絵の施文方法は、すべて手描きによるものと思われる。しかし、その中には部分的にかき落し技法[17]を用いる例もあり、菊花弁のくぎり、葉脈、扇の骨、俵目の表現など細線を表わすのに効果を上げている。これも省力化をはかる一方法と思われる。

文様には、動物文（舞鶴、立鶴、丸に鶴、亀）植物文（松・折れ松葉、竹・笹、梅、桐桔梗、楓、立銀杏、菊花、蘭、草花）器物文（扇、宝珠、俵）幾何文（丸文、亀甲、菱）紋章文（丸に鶴、丸に左三つ巴、丸に一の字、丸に桔梗、丸に菱、丸に九枚笹、丸に宝珠、花亀甲）などが見られる。長寿のシンボルである鶴亀、寒中にあっても樹勢のよい松竹梅、末広という将来の繁栄を意味するものとしての扇、仏教的な宝珠、霊鳥の宿るといわれる桐などの吉祥を表わす文様と桔梗、楓、銀杏、菊などの季節感を表わす文様にモチーフを求めているようである。これらの文様が当時好まれ流行したものと言えよう。文様単位は、２～３単位で単独文と文様を組み合わせ意匠的な工夫をこらした複合文とがある。前者は、紋章文系によく見られⅡ類の椀に多く、後者は、松、竹、鶴、亀を組み合わせる蓬莱文に見られ比較的器高の高いⅠ類の椀の胴部器壁に文様を巡らすものとなることが多い。また、文様の描き方は、２度３度と、その上を塗り直される例はなく、一様に筆勢がありタッチの強さを感じさせる。文様は、抽象的なものより具象的なものが多いが、その絵自体はずいぶん様式化され簡略化されている。

高台裏には、製作者か所有者か用途を表わすものか朱漆文字、記号が記される例も多い。

また線書き、刻印が施されたものも多く、いずれも梨漆された後に刻まれ漆を削り取っている[18]。線書き、刻印は朱漆文字をも削り取っていることから朱漆文字とは別の意味を持つことになると考えられる。線書きされてその後長く使用された形跡が認められないこと、文字、記号などの刻印はともかく使用時に支障のない高台裏とは言え漆を削り取り無雑作

に施しているなどから使用しないことの印、廃棄のための印になるのかもしれない。

5．出土漆器をめぐる諸問題

清洲城下町出土の木製挽物漆器の特徴の１つに、遺物のほとんどが椀類であり同じ膳に供される皿が占める割合は４％ほどでしかないことがある。これは全国的な傾向としても認められるようであるが、このことは木製品であることと共に手に持ち使用する椀と置いて使用する皿の違いにあるように思われる[19]木は熱伝導率が低く、保温性にもすぐれている点から熱い飯、汁を盛り手に持ち使用する椀の素材として利用価値は高い。皿は手を触れないし、熱物を入れることが少ないことを考慮すれば陶磁器がもっぱら利用されたと考えることができよう。当地方では瀬戸、美濃などの窯業生産地をひかえ大量の焼物が供給されている事実から、陶器と木製漆器との競合、比率などの問題は今後十分検討されるべき課題と言える。しかし、当地は、焼物の供給地であることと共に、美濃、信濃、三河等の挽物供給地でもあることを忘れてはならない。供膳形態を考える場合、限定された条件でのみ残存する木製品である椀の多量出土から見て陶磁器だけでなく木製挽物の存在を無視するわけにはいかない。蒔絵など高級品のほとんどは伝世されていったのか出土遺物としては見られないが、漆絵椀は汚れのひどいものや破損したものは、速かに廃棄され伝世されることは少なく消耗品として取り扱われていたと思われる。それは供膳用の実用品できわめて日常的に使用されていたことを表わすものである。裏を返せば容易に補充することができたことにつながる。横木取り粢漆の簡略化、きわめて様式化された漆絵、かき落し技法などは大量生産を示唆するものであり庶民への普及率の高さを示し、多大な需要に対応するものであったことを窺わせる。

製品が、製作者から使用者の手に至る経路には、二つの場合が考えられる。第１は自給自足をする場合である。第２は、第三者が製作したものを手に入れる場合である。一つの漆器が製作されるまでには多くの工程を経て轆轤挽き、粢漆という高度な技術が駆使されなければならない。誰でも自給できるとは到底考えられず後者の場合となろう。出土遺物の中には、固化した漆と思われる物質を残す漆椀も見られ城下における漆工活動の存在も考えられるがその規模、生産力を今は語ることはできない。椀の器形、描かれた文様[20]は、他の地域の遺物に類似性を見い出すことができる。これは当時、最大規模の消費地の一つであった清洲城下町への物資供給は並々ならぬ量であり、広域を対象にする流通網の存在を暗示しているものと考えられる。

6．おわりに

今後、資料の増加と共に、産地の確定、流通経路、製作技法などの検討を加え課題を明らかにすることにより、城下町に暮らした人々の生活の様子のみならず、城下町期における社会構造までをも物語ってくれるものと思われる。

本稿は、筆者の浅い知識ゆえに不明確な点、認識不足の点ばかりと思われるが、多くの御批判を賜われば幸いに思う。最後に本稿をまとめ上げるにつき愛知県埋蔵文化財センターの職員には多大な御教示、激励をいただいた。記して感謝の意を表わしたい。

〔注〕

(1)　人々の生活の中に強く密着してきたことを示すと共に、伝統的な生産、製作技法によるものであろう。

(2)　広島県草戸千軒町遺跡調査研究所において第５回中世遺跡研究集会が開催され、全国の漆器の出土例が報告されている（1985）

広島考古学研究会「第５回中世遺跡研究集会資料集　中世遺跡出土の漆器」（1985）

(3)　松田訓氏より多くの御教示をいただいた。

部分名称は民俗学の分野でも様々に呼称されている。例えば高台を取上げれば、橋本鉄男氏は、居尻（いとじり）とされ、その他糸底、糸輪などの呼称があるが本稿では考古学で一般的に使用される高台とした。

橋本鉄男『ろくろ』（法政大学出版局1982）

(4)　愛知県埋蔵文化財センター「清洲城下町遺跡」（『年報』1986）

(5)　形態比率として、高口比率（器高÷口径）＝口径に対する器高の割合と、底口比率（底径÷口径）＝口径に対する底径（高台径）の割合を求めた。

中村たかを氏は、「椀の形は縦横の比例（すなわち口の直径と高さとの割合）に関係が深く、試みにその値を計算してみると飯椀では六割五分内外、汁椀や平椀では四割台(略)別に高台の直径と口の直径との割合は押並べて高台は口の五割前後という結果がえられる」と指摘している。

中村たかを『日本の民具』（弘文堂1981）　P83

(6)　『類聚近世風俗志（守貞漫稿）』によれば「此古制の曲物より模し造るともに細き輪をかけたり細輪を桂と云也　模し之故に壺と平には外面に細紐を挽たり」とある。

他遺跡に類例を求めるならば、大坂城三の丸跡、江戸一都立一橋高校地点発掘調査遺物などにある。

追手門学院校地学術調査委員会（『大坂城三の丸跡』1982）

都立一橋高校内遺跡調査団（『江戸一都立一橋高校地点発掘調査報告』1985）

(7)　秋岡芳夫「木の触覚美」（『木の道具』朝日新聞社1984）

(8)　注(6)の（『江戸一都立一橋高校地点発掘調査報告』1885）

(9)　注(6)の（『大阪城三の丸跡』1982）

(10)　古泉弘『江戸を掘る』（柏書房1983）

(11)　奈良国立文化財研究所「容器」（『木器集成図録　近畿古代篇』1985）

(12)　朱漆にも、暗赤色、褐色に近い赤、黄ばんだ赤色など色調の差が見られる。この系統には酸化第二鉄、赤色硫化水銀を用いるものがあるが、遺物には鉄分の沈着などもあり、これらを区別することは難しく詳細は化学的検討を必要とする。また、朱などで木地を染めて透漆を塗った赤漆（せきしつ）と区別するためにも一般的に赤い漆を朱漆とした。

(13)　第２図～第５図にも、この朱漆タイプを付した。

(14)　朱漆が、確認できる有効破片まで含め示したものである。１期27点、２期75点を対象とした。

(15)　出土遺物の破片や剝離面を観察すると黒い粉末を認めることができる。同様の報告は、鎌倉の出土遺物にもなされている。

宍戸信悟「中世鎌倉出土の漆塗木製椀・皿の分類と変遷」（『神奈川考古第22号』1986）

下地に塗られた炭粉であるのかもしれない。

(16)　有効遺物97点中約90％の遺物に漆絵が施されている。

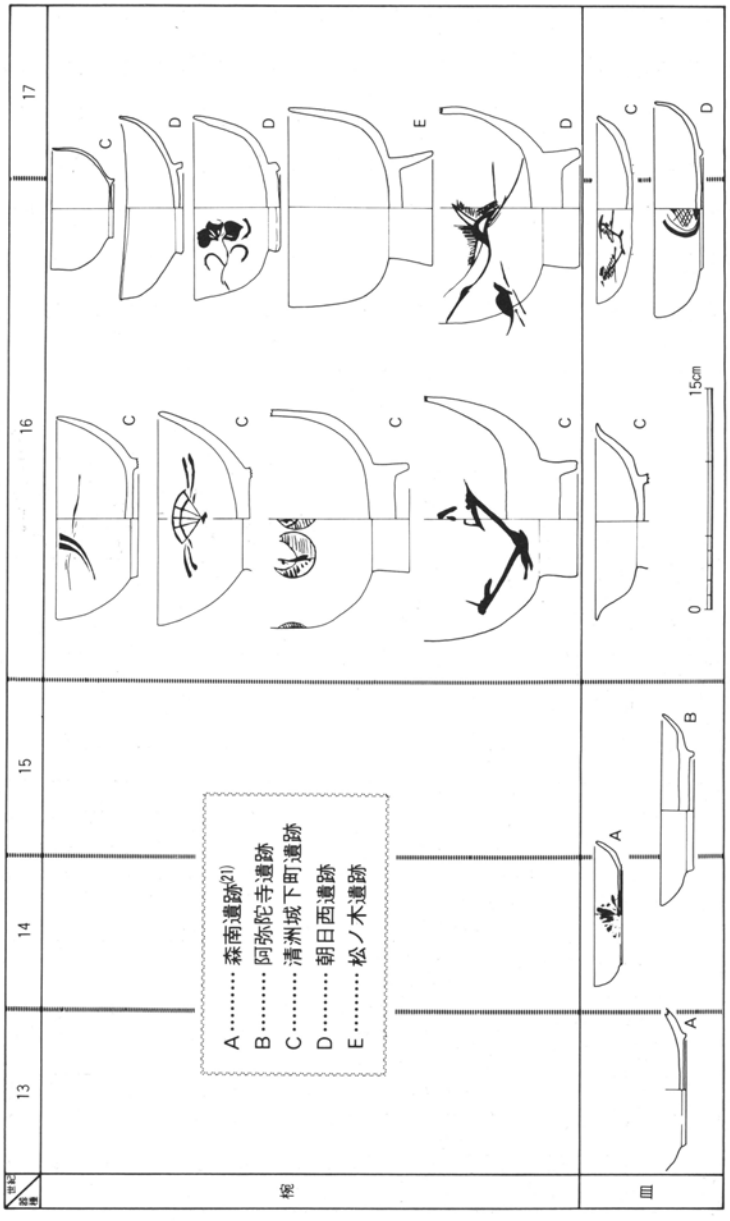
(17)　大三輪龍彦「鎌倉出土の漆器」（『日本の美術７№230漆工（中世編）』至文堂1985）による。

⑱　福井県教育委員会（「朝倉氏遺跡発掘調査報告Ⅰ　朝倉館跡の調査」1979）にも同様の線書きの報告があり『用途または、使用者を区別するためのものと思われる』と指摘している。他遺跡にも類似する遺物の報告は多い。

⑲　「類聚近世風俗志」によると『焼物皿　猪口　手しほ皿　比三器は碗器を用ふる也』とある。

⑳　２期の遺構から出土した第３図⑰⑳の椀は、唯一の同文様のそろいと考えられる。また第３図⑱第４図㉚は２期と比定される同一井戸からの出土であり、桼漆、高台裏の上文字も同じであることからⅠ類、Ⅱ類のセットか、椀と蓋と考えられるものである。

㉑　長島広、安藤義弘の両氏より御教示をいただいた。



第10図　尾張地方出土の漆器